

～ 「構造改革」路線をあらため、被災地の復興、国民のいのちと暮らし擁護にむけて ～

公務・公共サービス拡充を求める要求署名

内閣総理大臣 殿

戦後最悪の災害となった東日本大震災は、福島第一原発による放射能汚染も加わって、深刻な被害が被災地のみならず全国にひろがっています。今回の大震災では、自公政権から民主党政権へと引き継がれてきた「構造改革」による地方切り捨て、公務・公共サービス切り捨てが、震災の被害を拡大させるとともに、被災者救援と地域の早期復旧をより困難にしていることが明らかとなっています。

こうしたもと、被災地はもとより全国から派遣された数多くの公務労働者は、住民の生活と健康、雇用への支援をはじめ、被災地における上下水道や道路の復旧、子どもたちの教育の保障のため昼夜を分かたず奮闘しています。今後、長期におよぶ被災地の復興でも、公務労働の役割が重要となっています。

私たちは、一日も早い被災者の生活再建・地域の復興を求めるものです。同時に、今回の震災を新たな出発点にして、全国的な公務・公共サービスの拡充をはかるため、以下の事項の実現を求めます。

【要求事項】

- 1、憲法にもとづき、国民のいのちと財産、生活と権利を守るために、「公務員総人件費2割削減」の方針を撤回し、公務労働者の増員をはじめ公務・公共サービス拡充をはかること。
 - (1) 国民本位の行財政・司法を確立するため、「地域主権戦略」による事務・権限の委譲や、国の地方出先機関の廃止は行わないこと。
 - (2) 地方自治体が住民のいのちと暮らしを守る役割を発揮するため、必要な職員等を安定的に配置できるよう、国として行財政上の措置を講じること。
 - (3) 子どもたちの成長・発達を保障する教育を充実させるために、国の責任で30人学級を実現し、子どもたちと直接向き合う教職員を増やすこと。
- 2、郵政民営化の見直しをはじめ、「市場化テスト」や指定管理者制度、公務・公共サービスの市場化・民間委託などをあらためること。
- 3、すべての労働者の賃上げ、雇用確保をはかること。公契約法の制定などにより公務公共関連の労働者の賃金を大幅に改善し、「官製ワーキングプア」をなくすこと。

名 前	住 所

※この署名は他の目的には使用しません

取扱い団体 全労連公務部会

〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 TEL03-5842-5639 FAX03-5842-5640